

令和6年度 減災対策協議会取組状況について

【目次】

1. 令和6年度フォローアップ調査概要
2. 令和6年度時点の取組状況(総括)
3. 令和6年度時点の取組進捗率
4. 令和6年度時点の取組状況
5. 今後の予定 第3期に向けたスケジュール(案)

1. 令和6年度フォローアップ調査概要

- 令和6年度時点の取組進捗状況フォローアップ調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、進捗に課題のある取組項目、取り組みを実施した事例を整理した。

表 取組項目一覧

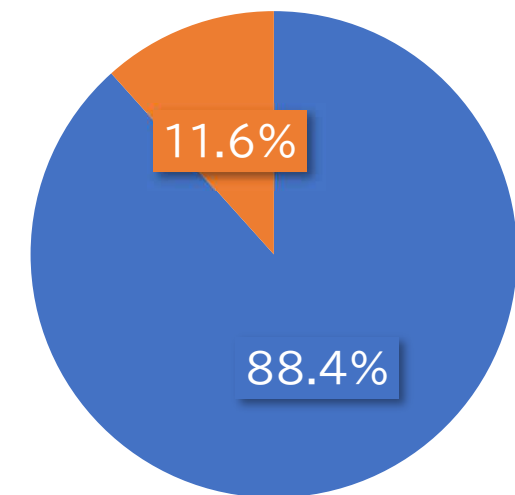
取組項目		取組項目	
(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み		(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み	
1	沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に避難指示等の発令基準の見直しについて検討し、情報共有を図る。	22	・水防に関する広報を推進していく。
2	沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準の修正を行う。	23	・水防（防災）訓練を実施する。
3	・沿川市町：基準水位の見直しや災害対策基本法の一部改正に伴うタイムラインの見直しを行う。	24	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施する。
4	・沿川市町以外：災害対策基本法の一部改正に着目したタイムラインの作成を行う。	25	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進していく。
5	・広域避難計画策定の推進を図る。	26	・広域的な水防支援体制を推進していく。
6	・広域避難訓練を実施し、住民への周知を図る。	27	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る。
7	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定を実施する。（水防法第15条の11）	28	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進していく。
8	・想定最大外力を反映した洪水HMの配布及び内容の説明等により周知する。（水防法第15条の11）	29	沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検を実施する。
9	・円滑な避難行動を実施するため、市町、自治会、自主防災組織、住民の取るべき行動について、段階的な訓練を実施する。	30	沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。
10	・スマホ等を活用した情報発信及び、情報発信ツールを活用した避難訓練を実施する。	31	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築を図る。
11	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報を推進する。	32	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定し、BCPと連携した対応マニュアルの作成を行う。
12	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置を行う。	33	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成を実施する。
13	・水防災に関する説明会や、住民の方々を対象としたシンポジウム等の開催を行う。	34	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動を実施する。
14	・小中学校における水防災教育等の促進、あわせて必要に応じ教員に対する講習会も実施する。	35	・自助としての自衛水防（水防活動）の重要性を説明会等により市民へ周知する。
15	・避難誘導時の役割分担等の体制や避難誘導に係る標識の充実を図る。	(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み	
16	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討・整備や表示板等の整備推進を図る。	36	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成する。
17	・要配慮者施設における避難計画の策定を推進していく。（水防法第15条の3）	37	・排水計画に基づき、氾濫した場合を想定した排水訓練を実施する。（内水氾濫も含む）
18	・要配慮者施設における避難計画に基づく訓練を実施していく。（水防法第15条の3）		
19	沿川市町：住民一人一人の避難計画（「マイ・タイムライン」や「個別避難計画」）の策定推進及び訓練を実施していく。		
20	避難所の開設に伴う、新型コロナウイルス等の感染症等に対する避難所の対応についての検討・整備を行う。		
21	・鉄道事業者については、大規模な気象災害が予想される場合による計画運休の時期等を検討し、情報共有を図る。		

赤字：優先項目

2. 令和6年度時点の取組状況(総括)

■ 令和6年度時点の減災協議会全体の取組状況は約9割であり、令和5年度の取組状況より大きな変化はなかった。項目ごとに進捗状況に差があり、取組進捗率を次頁に整理した。

減災協議会 全体取組状況(R6時点)



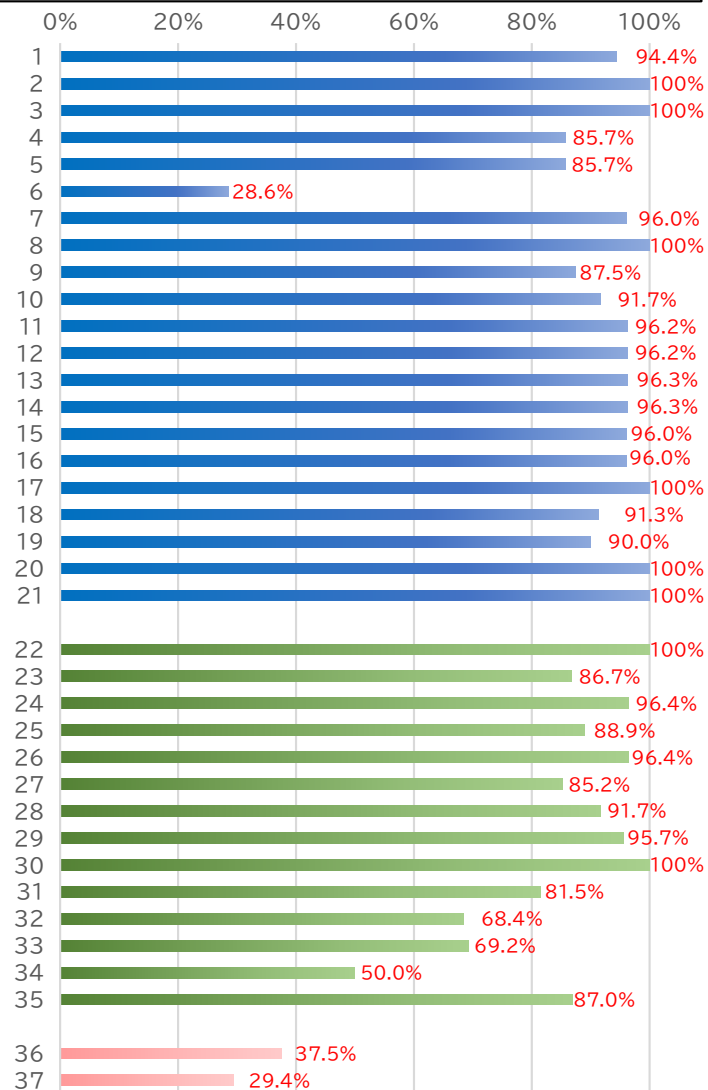
■ 実施 (683件) ■ 未実施 (90件)

減災協議会 項目別全体取組状況(R6時点)

(1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み

(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み

(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

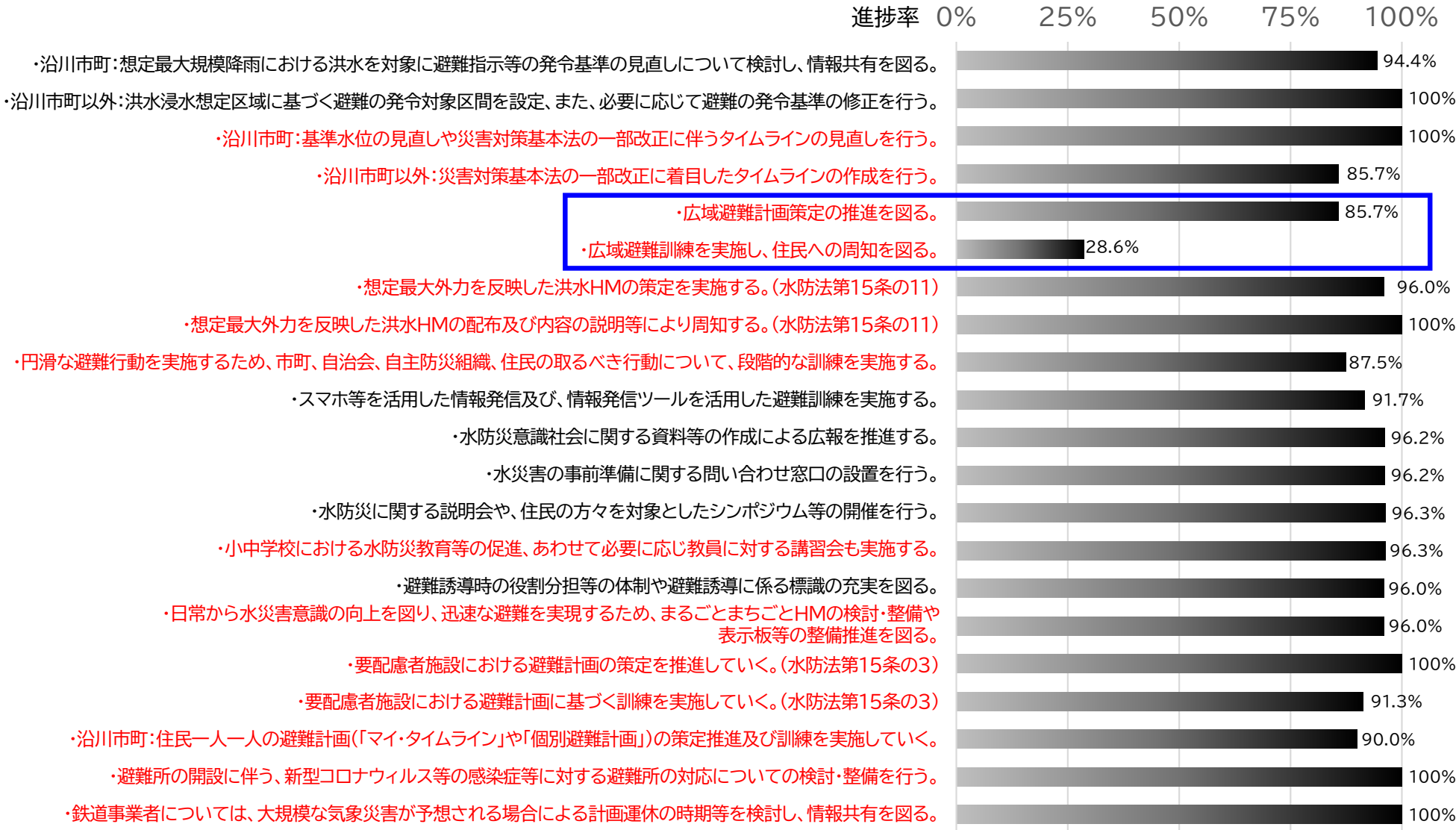


3. 令和6年度時点の取組進捗率（1/2）

- 令和6年度時点の取組進捗率は、全取組の平均で90%程度となっている。
- （1）グループについては令和5年度と同様、広域避難に関する取組について課題が確認される。

（1）逃げ遅れゼロに向けた
迅速かつ的確な
避難行動のための取り組み

赤字：優先項目



広域避難
計画策定は進んでいるが、実運用や連携調整に課題がある

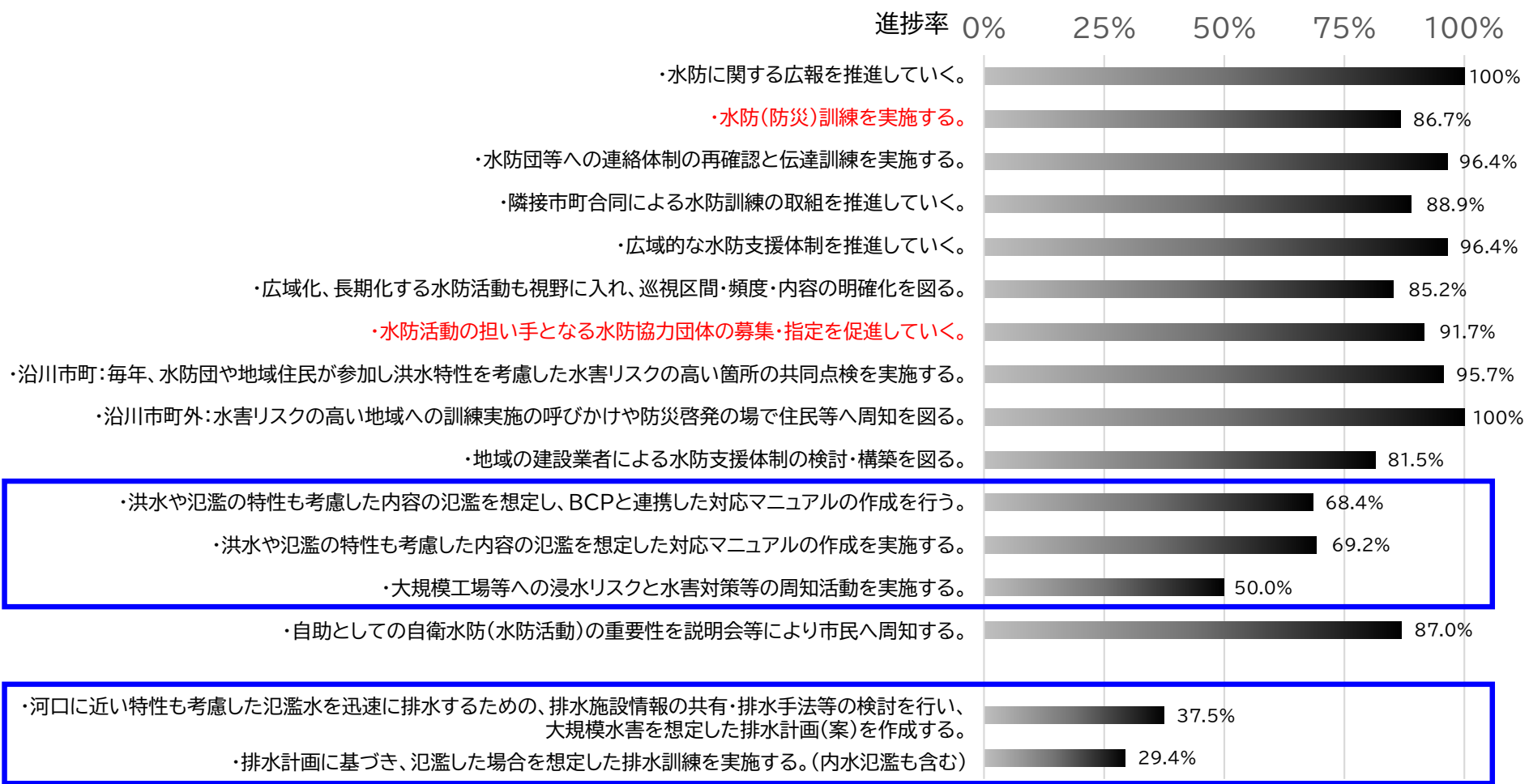
進捗率 = $\frac{\text{R6「取組実施中・取組完了」の構成員数(●+◆)}}{\text{取組を実施する構成員数(●+◆+○)}}$

3. 令和6年度時点の取組進捗率（2/2）

- 令和6年度時点の取組進捗率は、全取組の平均で90%程度となっている。
- (2) (3) グループについては令和5年度と同様、BCP関連や排水計画に関する取組について課題が確認される。

(2) 洪水氾濫による被害の軽減、
避難時間の確保のための
水防活動の取り組み

(3) 一刻も早い生活再建及び
社会経済活動の回復を
可能とするための
排水活動の取り組み



BCP関連
排水計画
R5に引き続き進捗率が低い

進捗率 =
$$\frac{\text{R6「取組実施中・取組完了」の構成員数(●+◆)}}{\text{取組を実施する構成員数(●+◆+○)}}$$

赤字: 優先項目

4. 令和6年度時点の取組状況（1/2）

■ 令和 6 年度時点の各機関の取組進捗状況を以下に示す。

※ :R6より取組開始 :進捗率80%未満

○R6年度までの取組項目状況の総括表

具体的な取組の柱		課題の 対応	実施する機関																																	
事 項	市町(茨城県)							市町(千葉県)											水防事務組合		県		水資源機構		気象庁		鉄道事業者				関東 地整					
	龍ヶ崎市		取手市	潮来市	稲敷市	神栖市	河内町	利根町	銚子市	成田市	佐倉市	柏市	八千代市	我孫子市	四街道市	印西市	白井市	香取市	船橋市	富里市	酒々井町	栄町	神崎町	東庄町	利根川水系県南 水防事務組合	市町村園事相模域合 桶敷地方広域合 水防事務組合	千葉県長沼 水害予防組合	千葉用水 総合管理所	総合管理所	利根川下流 総合管理所	水戸地方気象台	鉾子地方気象台	鉾子電鉄株式会社	東日本旅客鉄道 株式会社 千葉支社	北総鉄道株式会社	千葉ニュータウン 鉄道株式会社
具体的取組 【赤字:優先項目・課題項目】																																				

■ソフト対策の主な取り組み

[illegible]

●:取組完了、◆:取組実施中、○:未実施、×:実施対象外

$$\text{進捗率} = \frac{\text{R6「取組実施中・取組完了」の構成員数(●+◆)}}{\text{取組を実施する構成員数(●+◆+○)}}$$

4. 令和6年度時点の取組状況（2/2）

■ 令和6年度時点の各機関の取組進捗状況を以下に示す。

※ ■:R6より取組開始 ■:進捗率80%未満

○R6年度までの取組項目状況の総括表

具体的な取組の柱		課題の 対応	実施する機関																																					
事 項			市町(茨城県)						市町(千葉県)										水防事務組合		県	水資源機構		気象庁		鉄道事業者				関東 地整										
具体的な取組 【赤字:優先項目・課題項目】			龍ヶ崎市	取手市	潮来市	稲敷市	神栖市	河内町	利根町	鉾子市	成田市	佐倉市	柏市	八千代市	我孫子市	四街道市	印西市	白井市	香取市	船橋市	富里市	酒々井町	栄町	神崎町	東庄町	利根川水系東南 水防事務組合	千葉県長沼 水害予防組合	印旛利根川 水防事務組合	稲敷地方広域 農村圏事務 組合	茨城県	千葉県	総合管理 所	用水管理 所	霞ヶ浦所	水戸地方気象台	鉾子地方気象台	鉾子電鉄株式 会社	北総鉄道株式 会社	千葉ニュータ ウン	成田空港高速 鉄道株式会社

■ソフト対策の主な取り組み

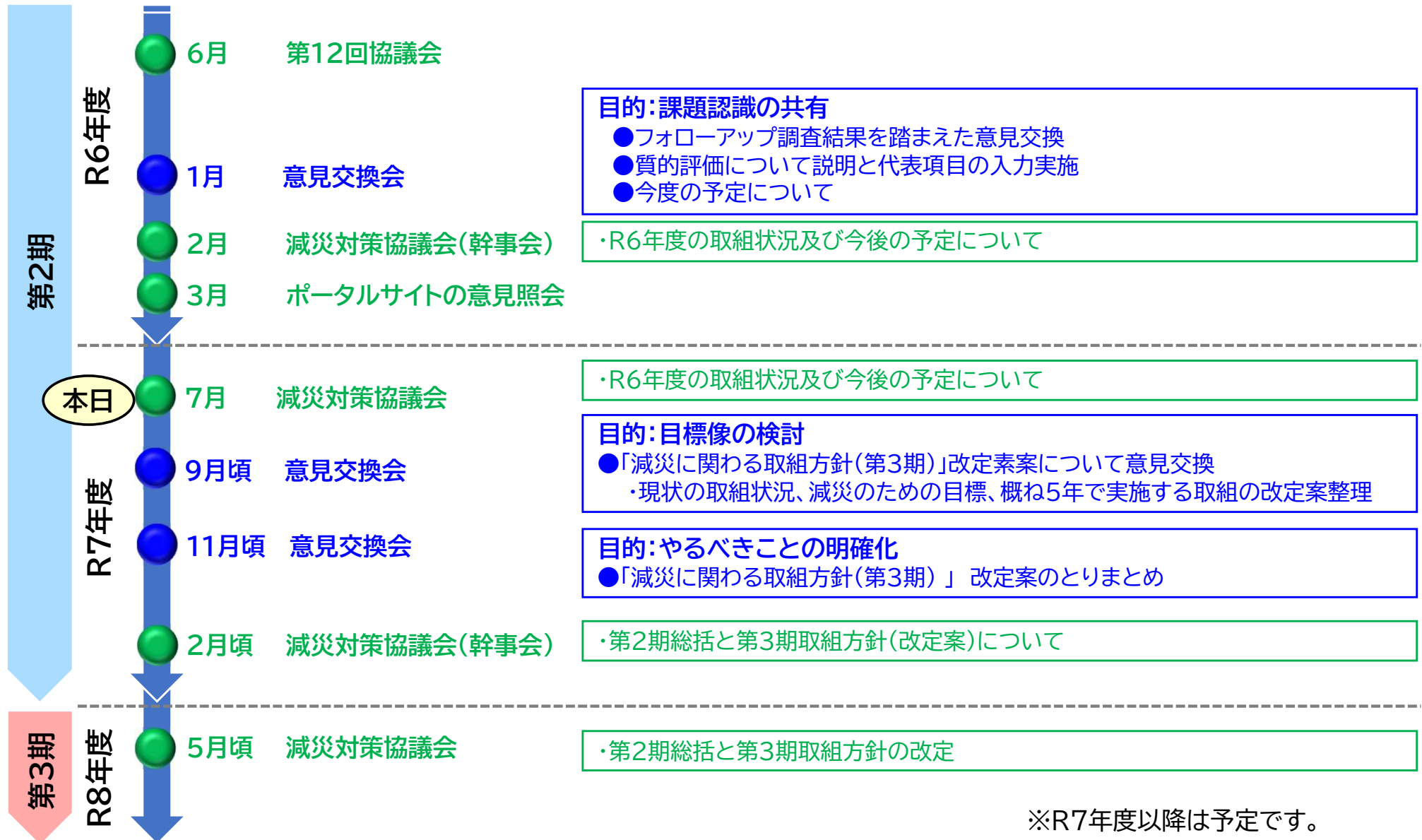
[illegible]

●:取組完了、◆:取組実施中、○:未実施、×:実施対象外

$$\text{進捗率} = \frac{\text{R6「取組実施中・取組完了」の構成員数(●+◆)}}{\text{取組を実施する構成員数(●+◆+○)}}$$

5. 今後の予定 第3期に向けたスケジュール(案)

■ 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の取組は、令和7年に10年目を迎え第2期が終了しようとしている。令和7年度は、現在の取組進捗状況や課題を整理・把握し、減災対策協議会関係者と意見交換を行いながら、第3期に向けて今後5年間の取組方針の見直しを行う。



※R7年度以降は予定です。